

倭訓

前編

十三

せがい。背棹の義又万葉集に、粟島をそがひに見つゝともじき小舟とよめり、そがいに背と書り、せを通音也。盛衰記にも見えたるふなども、ふめり、舟の左右のそばに、えんのやうに板をうちつけたる也といへり。狹衣に硯をせがいに取出てと見えたるは、舟にせがいの名あると同義なりといへり。

〔類聚名物考 船車〕せがい 桅

今舟の内にて、飯物こしらゆる所を、世伊之所とも、又世帶ともいへども、それにはあらず、舟端の事也。俗云小縁の事をいふ。志野宗信が香道秘傳書にも、香爐のせがいといへるはすなはち香爐の縁をいへる也。

〔和漢船用集十〕船處名セガイカの字濁音、船の兩脇の總名也。万葉に、武庫の浦にさむ小舟粟島を背に見つゝともしき小舟、と讀る背の字、そがいと讀り、せを通音なり。背の字用へし。舟法規矩に、舟の肩に背の幅を増減して、柂の長さを定むる法有、近比ろかいと稱す。櫓櫂を扱ふの處か、今せがいといへば、結句玄らざる者多し。古語皆せがいといへり。今も北國西國には、せがいと云所もあり。○中船の臺間、左右の總名をいへり。

〔日本書紀二〕事代主神謂使者曰、今天神有此借問之勅、我父宜當奉避、吾亦不可違、因於海中造八重蒼柴籬、此云重、云踏船柂、船柂、此云而避、那能倍而避。
〔續日本紀三十五〕寶龜九年十一月乙卯、繼人伴大等上奏言、略。申。十一月五日得信風、第一第二船、同發入海、比及海中、八日初更風急波高、打破左右棚根潮水滿船、
〔萬葉集十七〕大目秦忌寸八千島之館宴歌一首、
奈吳能安麻能都里須流布禰波伊麻許曾婆敷奈太那宇知底安倍底許藝泥米、
〔源平盛衰記三十八〕知盛遁戰場乘船事。